

令和2年4月3日

新2・3年生保護者 様

埼玉県立越谷東高等学校
校長 加藤 友作

教育活動再開について（通知）

日頃より本校の教育活動に対し、御支援と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、4月2日（木）県教育委員会より、臨時休業延期の通知がありましたので、本校の当面の対応についてお知らせいたします。なお、消毒用アルコールとマスクが購入できない状況です。石鹸での手洗いとマスク持参に、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業について

(1) 4月8日（水）～4月12日（日）を臨時休業とする。

2 学校再開日について

(1) 4月13日（月）から学校再開とする。

(2) 4月13日（月）から5月1日（金）まで9時10分始業とし、短縮45分6時間授業とする。

3 登校日について

(1) 新2・3学年は、4月9日（木）を登校日とし、臨時休業中に配布した課題を提出する。

(2) 新3年生は10：00、新2年生は11：30に登校し、1時間程度で帰宅する。

4 始業式について

(1) 4月13日（月）に校庭で実施する。雨天等の場合は、教室にて放送で実施する。

5 健康観察について

(1) 健康観察カードを配布する。毎朝の体温・体調を記入し、朝のSHRで提出する。

(2) 37.5℃以上の発熱や風邪の症状がある場合は、自宅で休養する。

(3) 登校後、37.5℃以上の発熱や風邪の症状がある場合は、別室で待機させ帰宅させる。

6 授業について

(1) 必要な感染予防対策を徹底し、密集する活動や近距離での活動にならないよう配慮する。

(2) 教室の扉を開放するなど、常に換気を行う。

7 学校行事について

(1) 1学期に予定している学校行事は、延期または中止とする。

8 部活動について

(1) 4月12日（日）までは実施しない。4月13日（月）から活動開始とする。

(2) 活動日数は週4日以内とし、活動時間は1日90分程度とする。

(3) 必要な感染予防対策を徹底し、密集する活動や近距離での活動にならないよう配慮する。

9 その他

(1) 生徒や教職員の感染が判明または濃厚接触者が特定された場合は、関係機関と協議し出席停止や臨時休業等の措置を講ずる。